6　競争参加資格の有効期間
　５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで
⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで
7　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部
②　設計共同体協定書（副本）１部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は、日本語で作成すること。
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#2
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「トンネル定期点検業務△△・××設計共同体」とする。

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局開発監理部が発注する橋梁診断業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成23年３月30日
北海道開発局長　高松　　泰
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　業務概要
⑴　業務名　橋梁診断業務
⑵　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道に架設されている橋梁について診断を実施するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。
①　橋梁診断　当該年度予定する822橋の定期点検橋梁の診断を行う。
②　橋梁管理カルテ　診断結果である対策区分判定について、「橋梁定期点検要領（案）平成16年３月」様式１，10，11への記載、橋梁管理カルテの更新を行う（定期点検822橋、第三者被害予防措置194橋、コンクリート橋の塩害に関する特定点検50橋）。
⑶　履行期限　平成24年３月23日
2　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成23年３月30日から平成23年４月11日まで（土曜日及び日曜日を除く。）。なお、平成23年４月12日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体としての資格の決定を受けていなければならない。
⑵　受付場所　札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311　内線5480）
3　設計共同体としての資格及びその審査
　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月１日付け北海道開発局長。以下「平成22年10月１日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。
③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
④　平成22年10月１日付け公示４（測量等）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
4　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
　3⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が決定されるためには、3⑴②の決定を受けていない構成員が3⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、3⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに3⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。
5　資格審査結果の通知
　資格審査の結果は、北海道開発局長から資格決定通知書により通知する。
6　競争参加資格の有効期間
　５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで
⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで
7　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部
②　設計共同体協定書（副本）１部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は、日本語で作成すること。
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#2
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「橋梁診断業務△△・××設計共同体」とする。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成23年３月30日
国立大学法人九州大学事務局長　本木　章喜
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40
○第10号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　Ｘ線ＣＴ診断システム　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成23年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
Ａ　空間分解能に優れた全身のＸ線ＣＴ画像が得られること。
Ｂ　濃度分解能に優れた全身のＸ線ＣＴ画像が得られること。
Ｃ　時間分解能に優れた全身のＸ線ＣＴ画像が得られること。
Ｄ　全身の等方性のボリュームデータを撮影可能であること。
Ｅ　心電図同期撮影が行えること。
Ｆ　画像情報を他のワークステーションに転送可能であること。
Ｇ　ディテクターは64列以上であること。
Ｈ　放射線情報システムと連動すること。
Ｉ　ＤＩＣＯＭ規格で画像出力できること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成23年５月16日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒812―8581 福岡市東区箱崎六丁目10番１号　国立大学法人九州大学財務部調達課調達総括係　安田　俊郎　電話092―642―2188
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成23年３月30日から平成23年５月16日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成23年４月１日13時30分
⑵　開催場所　九州大学病院外来診療棟５階カンファレンスルーム
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。